

令和3年度事業計画について

能美市シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念の下に、高齢者がその経験と能力を生かして働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献することを目的に活動しています。

平成29年度に策定した中長期計画に沿ってさまざまな活動を行っており、その計画も最終年度に入ることから、計画の進捗状況を検証し、新たな計画策定に取り組んでいきます。

高齢化と人口減少化の時代となった今日、改正高齢者雇用安定法の施行で70歳定年時代に入ることもあり、入会年齢がより一層高くなる傾向は避けられないのが現状です。また新型コロナウイルス感染症への不安や体調面などから会員が退会するなど会員数の減少も危惧されており、シルバー人材センターを取り巻く環境は非常に厳しく、いかに会員を増やすかが大きな課題となっています。

全国シルバー人材センター事業協会では、全国のシルバー会員を2024年までに100万人となるよう会員増強を目指しています。石川県シルバー人材センター連合会でも目標に向けてテレビやラジオのCM、新聞折り込み広告等により周知を図っています。

一方当センターにおいては、活動や情報提供、勧誘を目的に「シルバーだより能美」を会員や関係事業所だけでなく全戸配布したことや、市広報「のみ」への定期的な勧誘記事の掲載、ハローワーク小松で相談会を毎月2回開催するなど入会の促進を図ってきたことで、当センターの活動を広く市民に知って戴くことができ、多くの問い合わせと新規入会につながっています。

社会的ニーズとして、高齢者世帯から家事支援の依頼が増加していることや、空き家、空き地の管理など地域の潜在的な要望があり、市の高齢者対策や空き家対策を注視しながら、シルバー会員が請負える仕事に対応していきます。

会員の適正就業は、シルバー人材センターの使命であり、「臨・短・軽」の基本を遵守し、新たな生活様式の中で会員が働き易く、安全に仕事ができる環境であるかを確認していきます。また、新入会者への作業の継承も必要であり、お互いのコミュニケーションを図りながら、働きやすい環境づくりが必要と考えています。

安全対策では、作業中の石飛び事故が多発したことから、安全講習会を行うなど、会員個々の認識を高めることに力点を置いてきました。転倒などによるけがの発生もあり、会員が重篤な事故にならないよう、また仕事先や他に損害を与えないように、現場の確認、安全研修会などを通じて、事故防止を徹底していく考えであります。

1. 就業機会拡大事業

当センターは、会員と協力しながら継続した顧客を大切にし、さらに新規の事業所、公共、一般家庭からの受注の掘り起こしに努めていきます。また市の福祉施策に伴う需要が見込まれる日常生活支援事業、空き家対策等への適切な対応ができるよう受入れ態勢を整え、新規事業の拡大による雇用の継続性を図るために次のことに取り組んでいきます。

- (1) 定年年齢の拡大、雇用延長により新規入会者の確保が困難な状況のなか、会員の紹介による入会者に期待し、さらに高齢者世帯の日常生活支援に向けた仕事に任せられるように、女性の入会者を増やすことに力を入れていきます。
また、ハローワーク内での出張相談に来られた方を、入会につなげることができるよう啓発活動に努めていきます。
- (2) シルバーの活動や講習・講座を掲載した「シルバーだより能美」を市内全戸に配布することで、シルバー人材センターの周知を図るとともに、新規の仕事と会員を増やすことにより就業機会の拡大に努めていきます。
- (3) センターが介護支援事業に適正に対応できるよう、会員の理解を得て講習会等への参加を促し、基礎知識と技能の習得に努めていきます。
- (4) 地域間を超えた相互協力により、市民ニーズに柔軟に応え、会員の就労機会の均等と拡大に努め、就労意欲の継続を図っていきます。

2. 独自事業の推進

- (1) 将来の目標としている常設店舗の設置に向けて、販売用農産物として多様な野菜の作付けに挑戦していきます。当面は、当センターや市民が集まる場所を利用して継続的に野菜を販売し、実績を積んでいきます。
- (2) J Aとの連携で地域ブランド「加賀丸いも」の耕作地の確保と栽培方法の習熟による収穫量の増加と、会員の就労機会の確保に努めていきます。
- (3) 市が取り組んでいる循環型社会の推進に協力するため、剪定枝葉のチップ化事業を継続し、チップの利用方法の宣伝に努めていきます。
- (4) 会員有志によるゆず栽培は、放置されていた隣接ゆず畑を追加で管理・運営となり、新会員を募りながらゆず栽培を継続していきます。また、生産者の共同体となる「国造ゆず生産者協議会」の設立に協力しながら、市の特産物であるゆずの収穫量確保に努めていきます。

3. 普及啓発活動の実施

コロナ禍により受注件数・契約額が落ち込んでいる中、シルバー人材センターの業務と活動内容を広く市民や企業等へ周知するために次の普及啓発活動を行っていきます。

- (1) 市と連携し公共施設の管理業務等の継続と受注拡大に努めていきます。
- (2) 企業・事業所、事業に協力する個人を対象に、当センターへの理解と公益事業の拡大を図る目的で、定款の定めにより市内全域で賛助会員を募集することとしていきます。
- (3) 当センターの活動状況や会員募集などを市の広報紙に掲載してもらい、啓発活動に努めます。また、公共施設などへ啓発用ポスターの掲示を依頼していきます。
- (4) 一人暮らし高齢者世帯への福祉政策としての「ちょこっとお助け隊」事業に従事できる会員の確保に努め、真に必要とする方への地域福祉の支援活動に協力していきます。
- (5) 当センターの活動を広く市民に伝えるために、感謝祭をさらに充実したイベントとなるよう内容を検討しながら、会員の協力を得て継続的に開催していきます。

4. 安全就業の推進

会員の事故防止を図るため、班長・リーダーによる安全作業の周知徹底を図ります。また、会員の意識を高めるために安全就業大会、安全衛生教育、運転適性講習会等へ参加を促すことと、班長・リーダーに対する安全適正就業の徹底と全会員対象の適正就労に伴う安全研修会を開催し、無事故を目指します。特に、作業に取り掛かる前には、自分の身は自分で守ることを前提に、作業に応じた安全装備の装着確認と健康状態のチェックを行うことを徹底します。

また新規会員に対しては、派遣や請負作業に従事する前に必ず就業に向けた安全就労の説明等を実施していきます。

5. 技能講習会の開催

高齢者の就業機会の拡大と就業の促進のため、県連合会が行う一般向けの技能講習会や当センターの会員を対象にした支援講習会を高齢者活躍人材育成事業を活用して開催し、就業に対する技能の向上に努めていきます。

6. 適正就業の推進

県連合会と連携を図り、請負・委任業務と派遣事業を明確に区分しながら、シルバー事業本来の機能的活用と円滑な業務を推進して、会員の適正就業に努めていきます。

また、労働政策の一環である同一労働同一賃金にかかる制度の遵守に努め、会員の労働環境に気を配っていきます。

有料職業紹介事業についても有効に進めていきます。

7. 組織体制の充実

- (1) 当センターの機能の充実を図るため、事務所の拡張と会員のサークル活動や研修ができる施設の確保に努めていきます。
- (2) 公益社団法人の認定基準に従い、当センターの適切な運営に努めます。
また、適切な運営と情報共有を期すために理事会を2か月に1回開催し、当センター事務のチェック機能の充実を図っていきます。
- (3) 職群班を中心に業務の効率化と組織全体の円滑な運営を図ります。
また地域間の相互協力を進め、当センター全体の機能性を高めていきます。
- (4) 会員と事務局との連携を確実にし、顧客ニーズの把握に努めることで当センターの機能と信頼度を高めていきます。

8. イベント事業「感謝祭」の開催

感謝祭は、当センターが日頃の感謝の気持ちと、自主事業で栽培した「加賀丸いも」や「国造ゆず」の販売促進を図るため、例年11月下旬に開催してきました。

昨年はコロナ禍で会員と来場者の安全確保が困難であったことからやむなく中止としましたが、健康被害を未然に防ぐ対策を充分に行い、皆様に喜んで戴けるイベントとして開催を計画します。